

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年七月一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
田宮 容啓	大和郡山市	大和郡山市横田町一五三番一
畑田 昇男	大和郡山市	大和郡山市九条町三二六番二、 三二七番、三三二番、三四二番、 三四三番、三四四番、三四五番 一及び三四六番一

二 認可年月日

令和七年六月二十三日